

耕作放棄地対策のお知らせ

うるま市地域耕作放棄地対策協議会

☎965-5607

耕作放棄地を再生利用(解消)した場合、次の条件で交付金が交付されます。

○再生利用活動

(平成21年度～平成25年度)

1 再生利用(耕作放棄地を借りて再生利用する取組 平成23年度まで)

① 荒廃の程度に応じ、10アール当たり3万円～5万円を交付

② 荒れ方が大きく、重機等で再生する場合、再生費の3分の2相当額を交付

2 土壌改良(堆肥投入・緑肥栽培等)

営農開始まで最大2年間10アール当たり2万5千円を交付

3 営農定着(営農資材等)

営農開始の1年間10アール当たり2万5千円を交付

○施設等補完整備

農業基盤・農業施設等整備に係る事業費の3分の2相当額を交付

【交付条件】

1 現在、農振農用地内の耕作放棄地再生であること。

2 放棄地解消後5年以上耕作すること。

3 耕作放棄地として協議会の承認を得ること。

【連絡先】

うるま市地域耕作放棄地対策協議会

(経済部 農政課内)

石川石崎1丁目1番(石川庁舎2階)

☎ 965-5607

FAX 964-4155

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限迫る!

うるま市の定額給付金等の申請期限は **11月9日(月)** です。郵送の場合は当日の消印有効です。まだ申請が済んでいない方は、お早めに申請をお願いします。また、申請書を受け取っていない方や、申請書をなくされた方は定額給付金担当までご連絡をお願いします。

【定額給付金申請書及び給付について】

申請書については、4月30日付で皆様に郵送にてお送りしています。口座振込については、申請書の受付処理を行ったものから順に振込を進めており、やむを得ない理由で口座への振込ができない方へは、窓口での現金給付を開始しています。

なお、申請書の受付処理が終了後、世帯主等(申請・受給者)の皆様へ決定通知書により振込予定日または現金受取開始日を通知します。

【申請書の提出方法について】

① 郵送で手続きする場合

お手元の申請書類に同封した返信用封筒をお使いください。

② 市役所で手続きする場合

うるま市役所 本庁3階 定額給付金等対策プロジェクトチーム窓口にお越しください。

受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分

【DV被害者への支援について】

うるま市では、DVの被害から逃れるため、住民基本台帳に居住地の住所を記載できず、定額給付金事業等による給付金を受け取ることができない方々に対し、市独自の支援策を講じ、現在その受付業務を開始しています。

詳しくは定額給付金担当若しくは児童家庭課までお問い合わせください。

(注) 現在、厚生労働省において検討中の平成21年度版子育て応援特別手当については、詳細が決まり次第お知らせする予定です。ただし、DV被害者への対策として、平成21年10月1日から平成21年10月30日までの間に、市役所へ「事前申請」をする必要がありますので、早めに児童家庭課へお問い合わせください。

- ・定額給付金等対策プロジェクトチーム ☎973-5349
- ・児童家庭課 ☎973-4983



うるま市の蝶 オオゴマダラ  
平成18年12月18日制定

☎974-11821 (知念整骨院内)  
☎090-3794-6263 (又吉)

実行委員会事務局

うるま市ちようちよう祭り

【問い合わせ先】

募集しています。

※ちようちよう祭りにご協力できる方を募集しています。

※各種アトラクションを予定しています。

【ところ】市役所本庁横広場

【とき】10月10日・11日

午前10時～午後7時

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

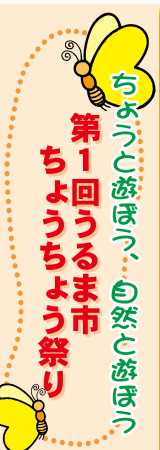
【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日

来場を心よりお待ちしております。

【とき】10月10日・11日



ちようちよう祭り  
第1回うるま市  
ちようちよう祭り

うるま市ちようちよう愛好会では、結成10周年を記念し、ちようちよう祭りを開催します。

11,700頭(人口の約10%)の蝶を40m×40mの巨大ちよう園に放蝶し、市民が集めた蝶の数でギネス世界記録に申請します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。